

平成 28 年度

事業概要

国土交通省 近畿地方整備局

奈良国道事務所

目 次

I 奈良国道事務所の概要	1
(1)概要	1
(2)組織	1
II 管内道路の概要	2
(1)指定区間	2
(2)主な事業実施経緯	3
III 平成 28 年度事業概要	4
1. 改築事業	4
2. 交通事故重点対策事業・交通安全対策事業	13
(1)交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業(一種)	13
(2)交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業(二種)	14
3. 無電柱化推進事業	14
4. 道路管理業務	14
(1)暮らしを守る道路の管理	14
(2)快適で安全なまちづくり	15
5. 修繕代行事業	17
(1)村道平谷竹筒線 猿飼橋(十津川村)	17
6. その他	18
(1)情報発信	18

I 奈良国道事務所の概要

(1)概要

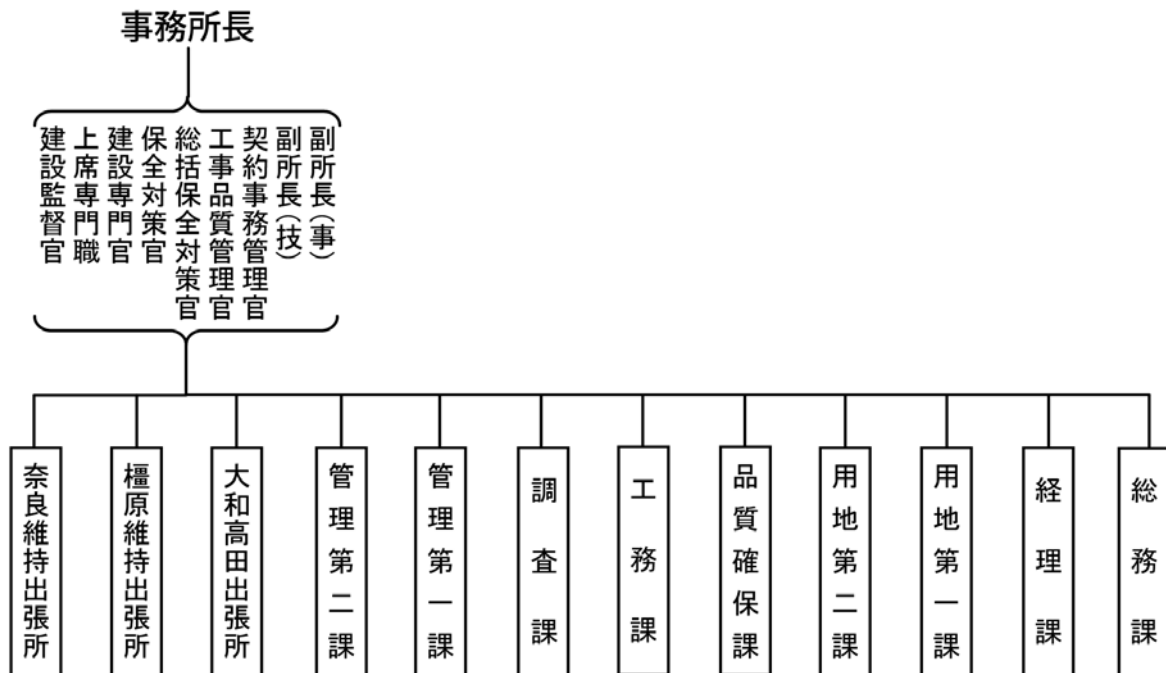
奈良国道事務所は、奈良県内において高規格幹線道路の京奈和自動車道大和北道路および大和御所道路、国道25号の名阪国道及びいかるがパークウェイ、国道165号大和高田バイパス、香芝柏原改良、並びに権限代行として国道168号十津川道路、国道168号長殿道路、国道168号五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）、国道169号伯母峯峠道路の改築事業および道路事業を実施している。また、国道24号・25号・163号・165号の4路線（管理実延長約142km）の維持修繕事業、交通安全対策事業、沿道環境改善事業、無電柱化推進事業および道路管理業務を実施している。

道路は、地域を活性化させ、地域の生活とあらゆる社会経済活動を支える社会資本であることを念頭に、当事務所では、関係機関と連携を図りながら体系的かつ計画的に県内の直轄国道の整備および管理を実施している。

〔沿革〕

昭和	7年	9月	内務省大阪土木出張所奈良国道改良事務所として設置
	26年	—	建設省近畿地方建設局大和工事事務所に名称変更
	28年	5月	高田工事事務所（道路）、大和川工事事務所（河川）に分割
	32年	4月	高田国道工事事務所に名称変更
	33年	6月	大和高田国道工事事務所に名称変更
	39年	2月	奈良国道工事事務所に名称変更
平成	13年	1月	国土交通省近畿地方整備局奈良国道工事事務所に名称変更
	15年	4月	奈良国道事務所に名称変更、現在に至る

(2)組織



平成28年4月1日時点

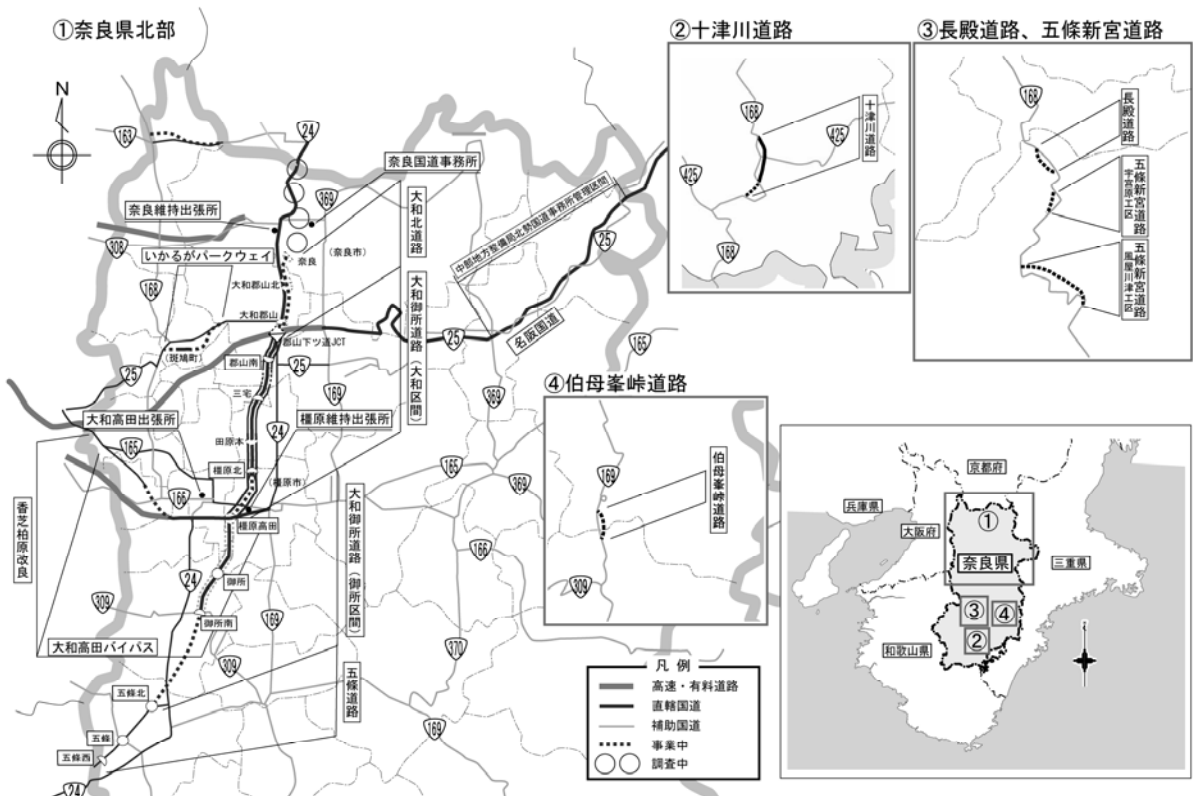
Ⅱ 管内道路の概要

(1) 指定区間

路線名	延長 (km)			区 間		担当出張所
	総延長	重複延長	実延長	起終点	箇所	
24号	(13.7)	(0)	(13.7)	起点	(天理市南六条町元六条方170番2)	奈良維持出張所 橿原維持出張所
	(7.9)	(0)	(7.9)		(五條市居傳町781番1)	
終点	(6.1)	(0)	(6.1)	(橿原市新堂町39番1)	(橿原市新堂町39番7)	
	52.6	0	52.6	(五條市畑田町63番1)		
25号	(1.2)	(0)	(1.2)	起点	(生駒郡斑鳩町小吉田2丁目8番1)	奈良維持出張所 橿原維持出張所
	37.3	2.8	34.5		奈良市針町245番1	
終点				(生駒郡斑鳩町稲葉西1丁目988番1)	(北葛城郡王寺町藤井769番)	
163号	5.7	0	5.7	起点	生駒市北田原町1957番1	奈良維持出張所
				終点	生駒市鹿畑町56番1	
165号	(4.7)	(0)	(4.7)	起点	(香芝市穴虫2223番)	橿原維持出張所
	(1.9)	(0)	(1.9)		(葛城市太田653番2)	
終点	18.8	5.2	13.6	香芝市田尻112番1	(葛城市大字富麻元富麻方388番)	
				(大和高田市大字曾大根68番1)		
計	(35.5)	(0)	(35.5)			—
	114.4	7.9	106.5			

※ () はダブル管理区間で外書とする。

平成28年4月1日時点



(2)主な事業実施経緯

■[国道24号]

〈起点〉京都市～〈終点〉和歌山県和歌山市 〈延長〉約190km
 〈これまでの主な事業〉

- ・ 奈良バイパス（京都府木津川市市坂～大和郡山市伊豆七条町）
 （京都府境～大和郡山市発志院町）：昭和59年3月 供用
 （大和郡山市発志院町～伊豆七条町）：平成3年4月 供用
- ・ 橿原バイパス（大和郡山市伊豆七条町～橿原市新堂町）
 （磯城郡田原本町十六面～橿原市曲川町）：昭和59年8月 暫定供用
 （橿原市曾我町～橿原市曲川町）：平成元年8月 供用

※平成4年度に京奈和自動車道大和御所道路（大和区間）として事業化

- ・ 京奈和自動車道 大和御所道路（大和区間）（大和郡山市伊豆七条町～橿原市新堂町）
 専用部（郡山南IC～橿原北IC間）：平成18年4月 供用
 （郡山下ツ道JCT～郡山南IC間）：平成27年3月 供用
 一般部（橿原市曲川町～新堂町）：平成16年3月 供用
 （橿原北IC～橿原市曾我町）：平成18年4月 供用
 （大和郡山市伊豆七条町～天理市二階堂北菅田町）：平成18年4月 供用
 （天理市二階堂北菅田町～二階堂南菅田町）：平成18年8月 暫定供用
 （磯城郡川西町大字結崎～同郡田原本町大字十六面）：平成27年3月 暫定供用
- ・ 京奈和自動車道 大和御所道路（御所区間）（橿原市新堂町～五條市居傳町）
 専用部（橿原高田IC～御所IC間）：平成24年3月 暫定供用
 （御所IC～御所南IC間）：平成27年3月 暫定供用
- ・ 京奈和自動車道 五條道路（五條市居傳町～和歌山県境）：平成18年6月 暫定供用

■[国道25号]

〈起点〉三重県四日市市～〈終点〉大阪市 〈延長〉約260km
 〈これまでの主な事業〉

- ・ 名阪国道（山辺郡山添村遅瀬～天理市櫛本町）：昭和40年12月 暫定供用
 ：昭和52年10月 供用
- ・ 斑鳩バイパス（いかるがパークウェイ〔新たつたみち〕）（生駒郡斑鳩町幸前～龍田）
 延長0.4km（モデル区間：斑鳩町小吉田2丁目～同1丁目間）：平成16年3月 供用
 延長0.7km（斑鳩町小吉田1丁目～稲葉西1丁目間）：平成26年3月 供用

■[国道163号]

〈起点〉大阪市～〈終点〉三重県津市 〈延長〉約120km
 〈これまでの主な事業〉

- ・ 一次改築（山城国道：大阪府境～京都府境）：昭和44年度 供用

■[国道165号]

〈起点〉大阪市～〈終点〉三重県津市 〈延長〉約150km
 〈これまでの主な事業〉

- ・ 大和高田バイパス（香芝市穴虫～橿原市四条町）
 平面部（香芝市穴虫～葛城市當麻元當麻方間）：平成7年7月迄 供用
 高架部側道部（葛城市太田～橿原市四条町間）：平成15年3月迄 供用
 高架部専用部（〃）：平成15年11月迄 供用

Ⅲ 平成 28 年度事業概要

平成 28 年度は、「国民の安全・安心の確保」、「地方の創生・人口減少の克服」「成長戦略の具体化」の道路施策の主要分野に資する「老朽化対策、防災・震災対策」、「暮らしの安全の確保」、「物流ネットワークの整備」、「コンパクト+ネットワークの考え方に基づいた道路ネットワークの整備」等の政策テーマを実現するため、集中的にスピード感を持って効果的かつ効率的に道路整備を進める。

近畿の骨格を形成するとともに、県内の今後 5 年間の道路整備の方向を示す「道路整備基本計画（H26.6；奈良県策定）」に「骨格幹線道路ネットワーク」として位置づけられている京奈和自動車道（国道 24 号）の整備や、十津川道路等の災害に強い道路の整備を進める。

1. 改築事業

高規格幹線道路として大和北道路、大和御所道路の改築事業を、地域高規格道路として十津川道路（権限代行）、長殿道路（権限代行）、五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）（権限代行）の改築事業を実施している。

また、その他改築事業として名阪道路、斑鳩バイパス、大和高田バイパス、香芝柏原改良、伯母峯峠道路（権限代行）の改築事業を実施している。

路線名	箇所名	延長	規格	場所
24号	大和北道路	約 12.4km ※（6.3km）	第1種第3級	京都府木津川市～大和郡山市 （奈良市八条三丁目～ 大和郡山市横田町） ※（ ）は事業化区間
	大和御所道路	27.2km	第1種第2級 第3種第2級	大和郡山市伊豆七条町～ 五條市居傳町
25号	名阪国道	17.0km	第1種第3級 第1種第4級	奈良市針町～天理市櫛本町
	斑鳩バイパス （いかるがパークウェイ） （新たつたみち）	4.7km	第4種第1級	生駒郡斑鳩町幸前～斑鳩町龍田
165号	香芝柏原改良	2.8km	第3種第2級	奈良県香芝市穴虫～ 大阪府柏原市田辺
	大和高田バイパス	14.4km	第3種第1級 第4種第1級	香芝市穴虫～橿原市四条町
168号	十津川道路 【権限代行】	6.0km	第3種第2級	吉野郡十津川村大字平谷～ 十津川村大字小原
	長殿道路 【権限代行】	2.6km	第3種第2級	吉野郡十津川村大字長殿
	五條新宮道路 （風屋川津・ 宇宮原工区） 【権限代行】	6.7km	第3種第2級	吉野郡十津川村大字野尻～ 十津川村大字川津 吉野郡十津川村大字上野地～ 十津川村大字宇宮原
169号	伯母峯峠道路 【権限代行】	2.9km	第3種第3級	吉野郡川上村伯母谷～ 上北山村西原

24 京奈和自動車道

京奈和自動車道は、京都・奈良・和歌山を結ぶ延長約 120km の高規格幹線道路である。本道路は、近畿大都市圏の外郭環状として、既存の幹線道路とネットワークを形成し、大都市圏での時間短縮、京都～奈良～和歌山の拠点都市の連携強化を図る。また、県内の交流の促進や国道 24 号の渋滞緩和、交通事故の減少、走行時間の短縮、定時性の確保など、地域活性化に寄与する役割を担う。

奈良県内では、大和北道路、大和御所道路（大和区間、御所区間）、五條道路より構成される。

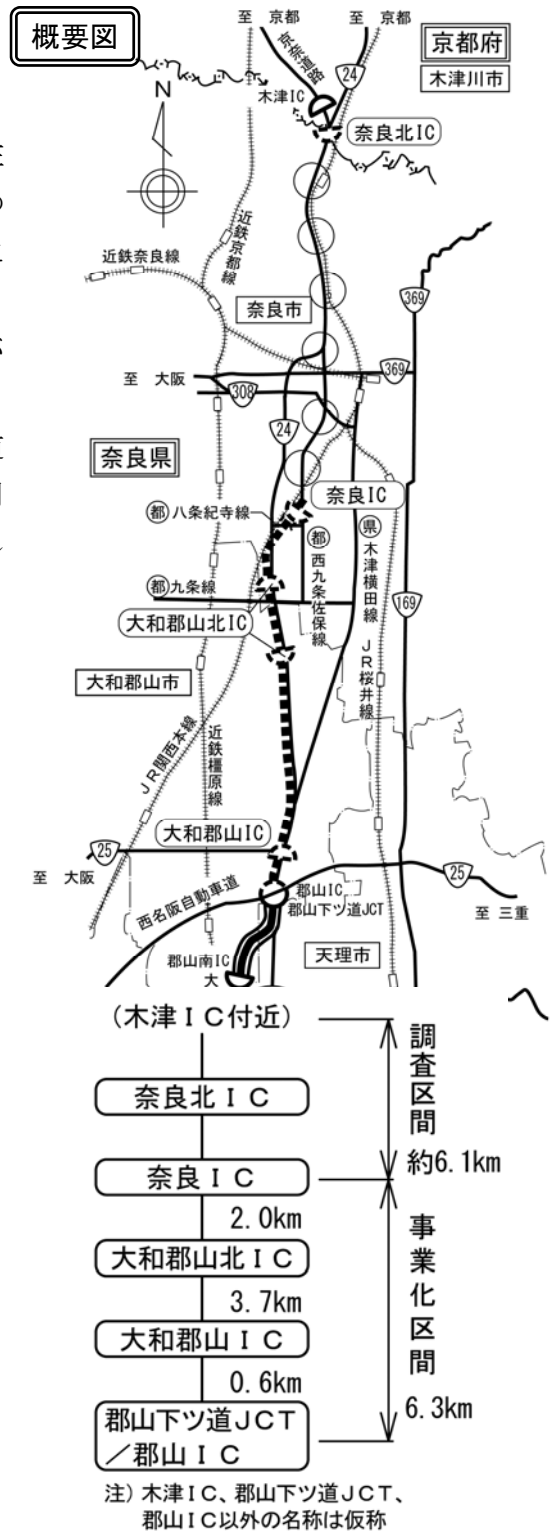
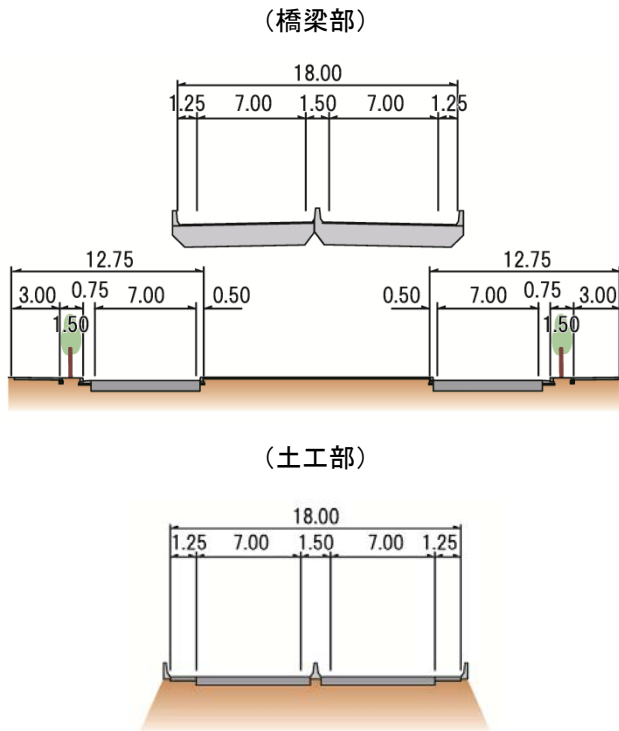
■大和北道路 延長約 12.4km

大和北道路は、木津 I C 付近を起点とし、県庁所在地である奈良市および中核都市である大和郡山市の 2 市を通過し、大和御所道路および西名阪自動車道に接続する延長約 12.4km の区間である。

本道路は、奈良県域が平成 20 年 3 月、京都府域が平成 20 年 4 月にそれぞれ都市計画決定がなされた。

平成 21 年 3 月に、奈良 I C（仮称）～郡山下ツ道 J C T 間の 6.3km が新規事業化された。昨年度は、用地測量、物件調査および用地取得と道路設計を実施しており、本年度も引き続き推進する。

標準断面図 (単位：m)



■大和御所道路 延長 27.2 km

大和御所道路は、大和区間と御所区間からなる専用部と一般部から構成される約 27km の高規格幹線道路である。

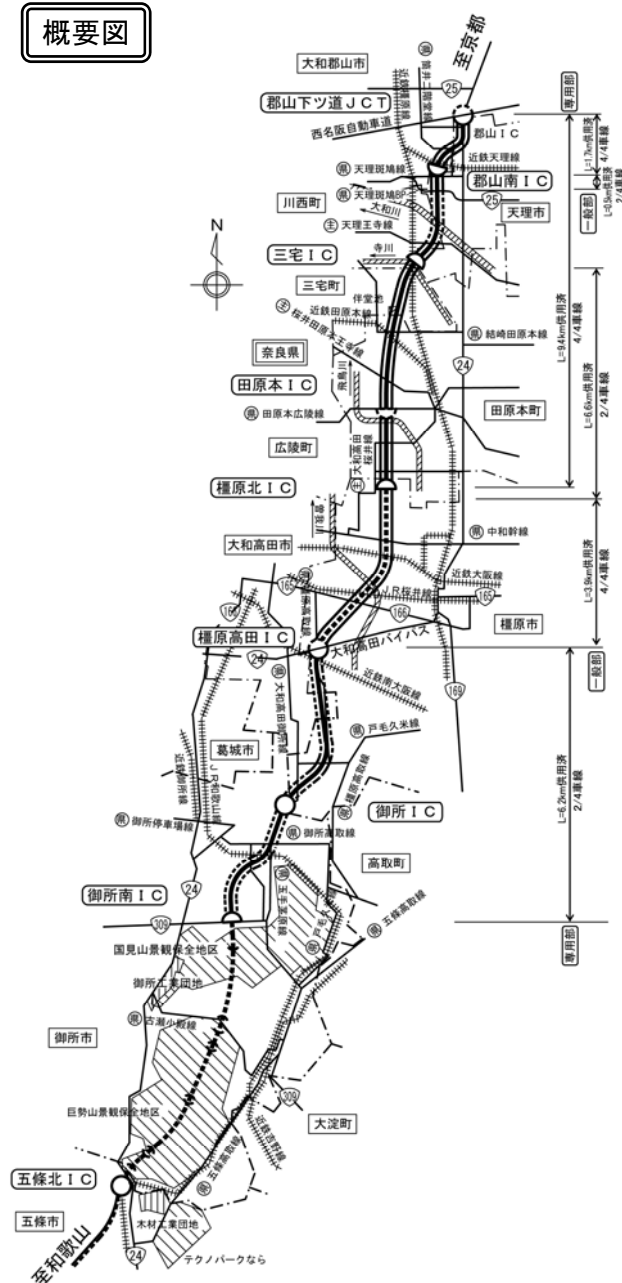
大和区間は、郡山下ツ道 JCT を起点とし奈良県下の中核都市である大和郡山市、橿原市を含む 3 市 3 町を通過し、大和高田バイパスに接続する約 14km の道路である。

御所区間は、大和高田バイパスを起点とし橿原市、大和高田市、御所市、五條市の 4 市を通過し、五條道路に接続する約 13km の区間である。

大和区間は、平成 18 年度までに郡山南 I C ～ 橿原北 I C までの専用部 7.8km 及び一般部 9.2km が開通しており、平成 27 年 3 月には郡山下ツ道 JCT ～ 郡山南 I C 間の専用部 1.6km と天理王寺線～桜井田原本王寺線間の一般部 3.5km が開通した。本年度は、大和区間において道路設計を推進する。

御所区間は、平成 24 年 3 月に橿原高田 I C ～ 御所 I C 区間の専用部 3.7km が 2 車線で開通しており、平成 27 年 3 月には続く御所 I C ～ 御所南 I C 間の 2.5km が開通した。本年度は、御所区間において、引き続き調査・設計、改良工事、橋梁工事およびトンネル工事を推進する。

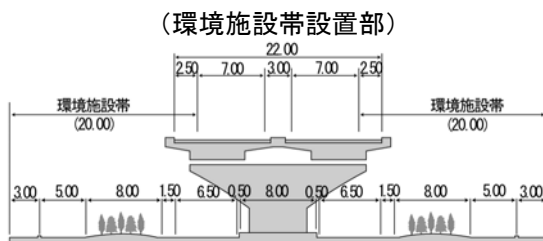
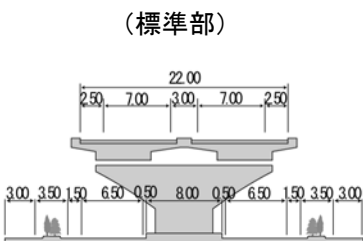
概要図



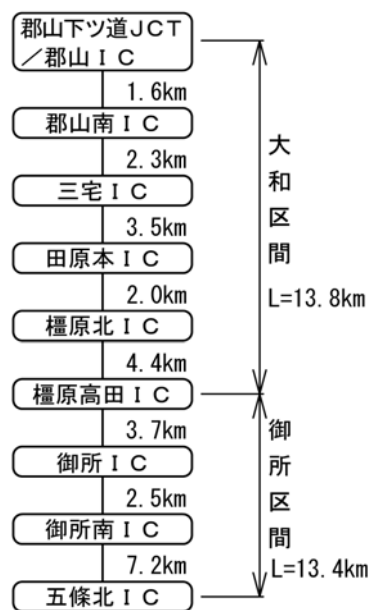
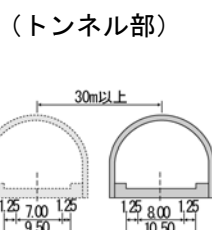
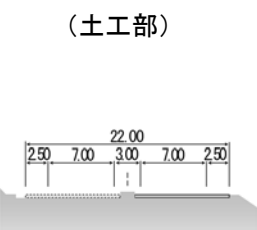
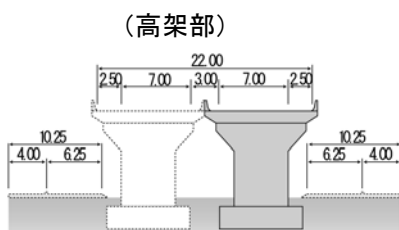
標準断面図

(単位 : m)

[大和区間]



[御所区間]



注) 田原本 I C の名称は仮称

25 名阪道路 延長 17.0 km

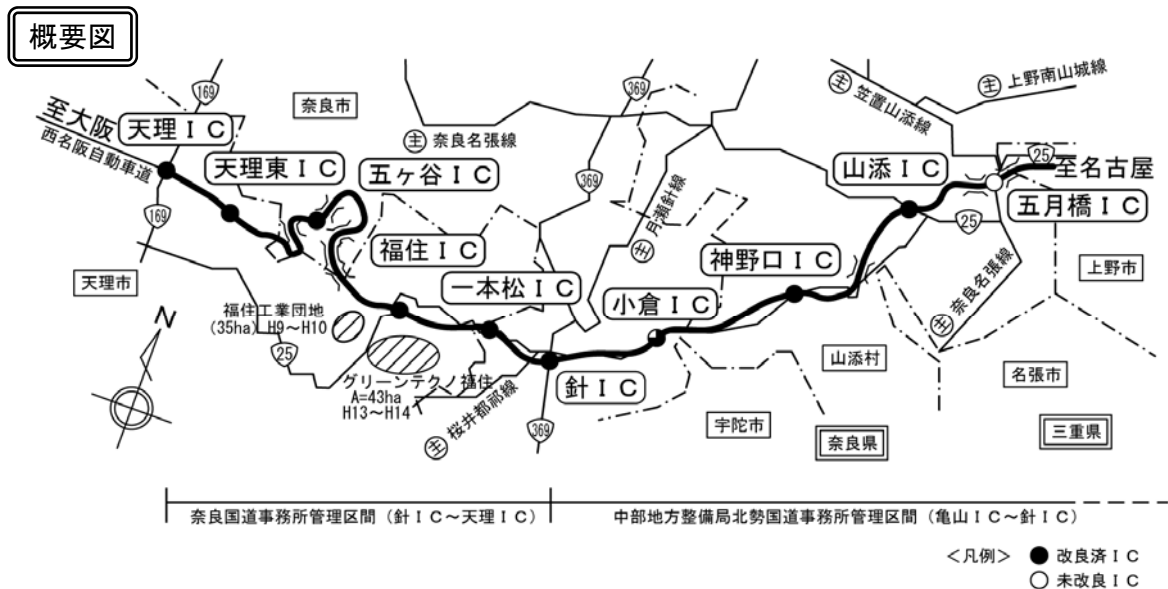
名阪道路は、東名阪、西名阪自動車道に接続し、大阪～名古屋間を最短距離で結ぶ重要な幹線道路であるとともに、名神高速道路の代替機能をもつ自動車専用道路である。

名阪道路検討会（H14.10 設立，座長：京都大学 飯田恭敬 名誉教授）において、平成16年3月に「名阪国道スマートアップ計画」を策定し、道路構造やインターチェンジ構造の見直し、交通安全対策等を進めているところである。

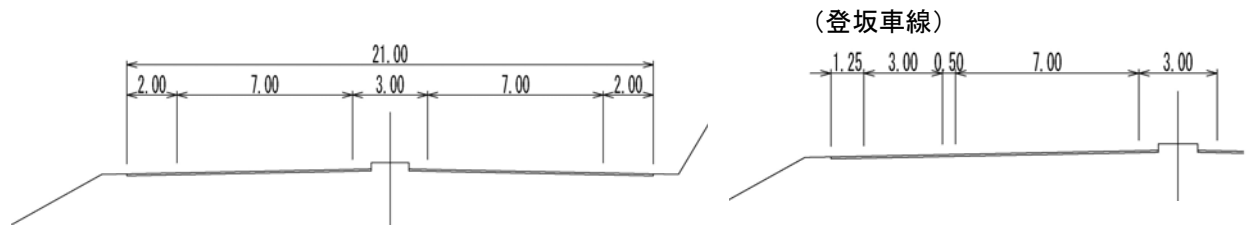
また、名阪国道は平成27年度で供用後50年の節目を迎え、平成18年10月には山添橋の主桁部および床版部の損傷による通行止めが発生するなど、車両の大型化や交通量の増大、老朽化等により、橋梁保全対策の必要性がますます高まっている。

なお、平成28年度より県境から針ICまでの区間の管理を中部地方整備局北勢国道事務所に移管している。

本年度は、引き続き「名阪国道スマートアップ計画」等に基づく交通事故対策とともに、必要な橋梁補修・補強工事を推進する。



標準断面図 (単位：m)



25

斑鳩バイパス

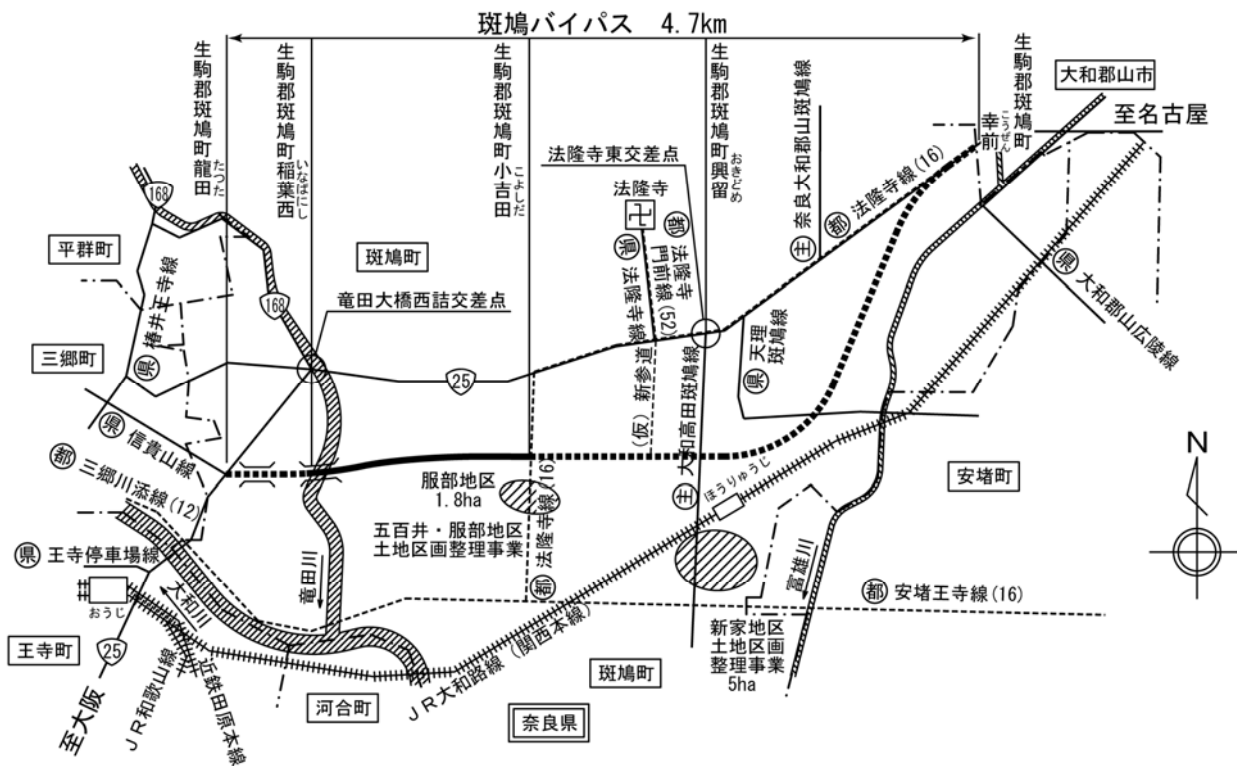
(いかるがパークウェイ〔新たつたみち〕) 延長 4.7 km

斑鳩バイパス (いかるがパークウェイ〔新たつたみち〕) は、国道25号の斑鳩町市街部における交通混雑の緩和、交通安全の確保及び斑鳩町の活性化を図るために計画された斑鳩町幸前から同町龍田に至るバイパス道路である。

本道路は、歴史・文化のまちに調和した、うるおいのあるパークウェイとなるよう整備する。

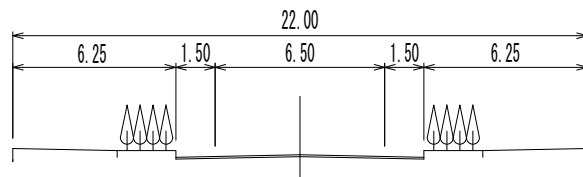
本年度は、稲葉西～龍田地区の用地取得及び調査設計を推進するとともに橋梁工事に着手する。

概要図



標準断面図

(単位：m)



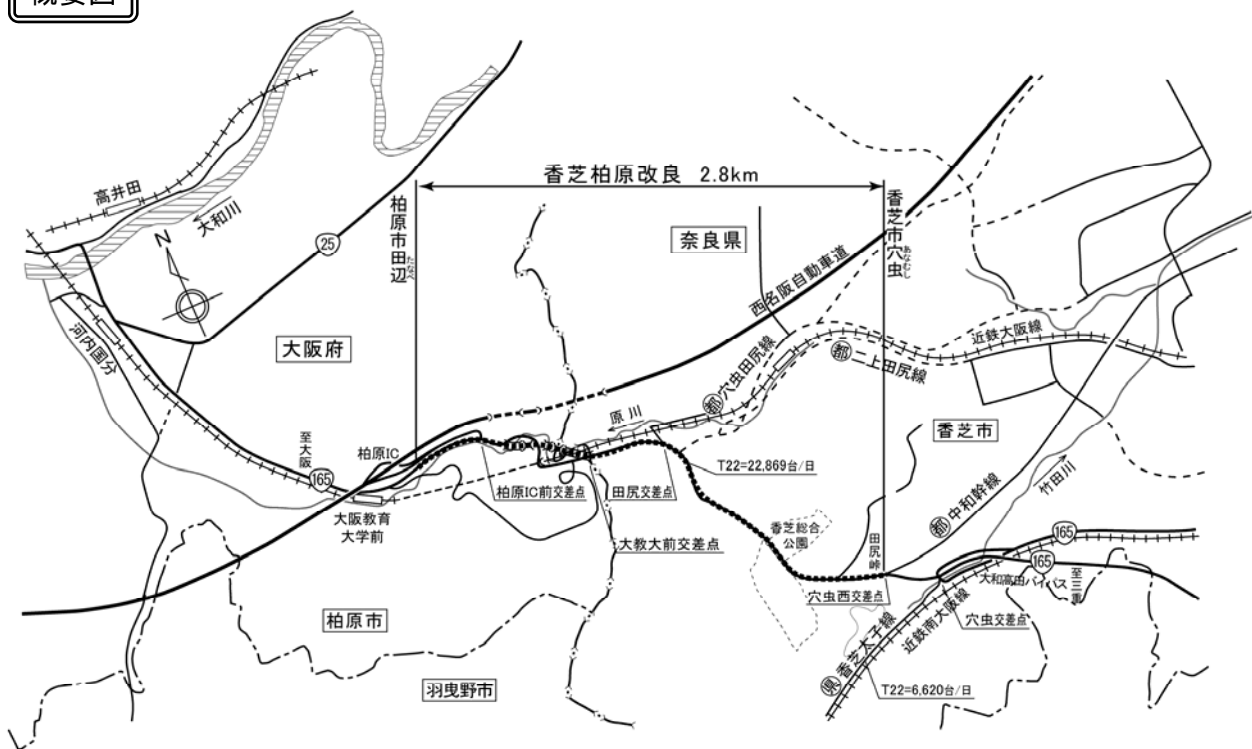
165 香芝柏原改良 延長 2.8 km

香芝柏原改良は、奈良県・大阪府県境区間の交通混雑の緩和、線形改良による交通事故の低減、異常気象時通行規制区間の解消により、安全かつ円滑な交通の確保等を目的とする道路である。

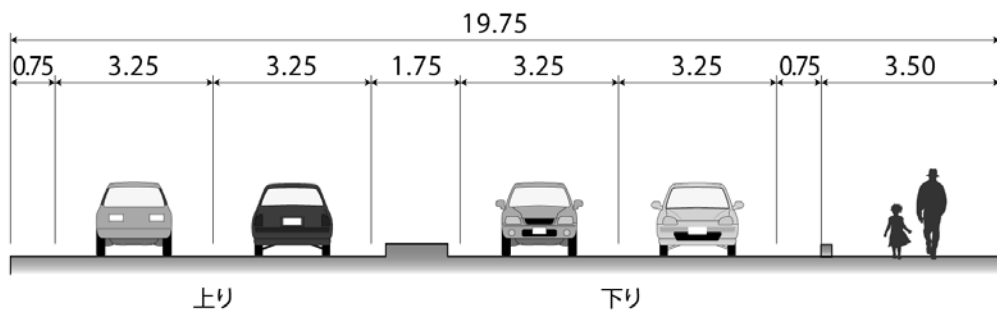
本道路は、平成22年3月に都市計画決定がなされている。

平成23年度に新規事業化し、本年度は香芝市穴虫～田尻地区の物件調査、用地取得を推進するとともに、全線にわたり調査を推進する。

概要図



標準断面図 (単位：m)

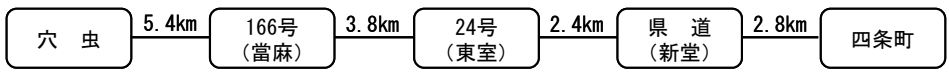
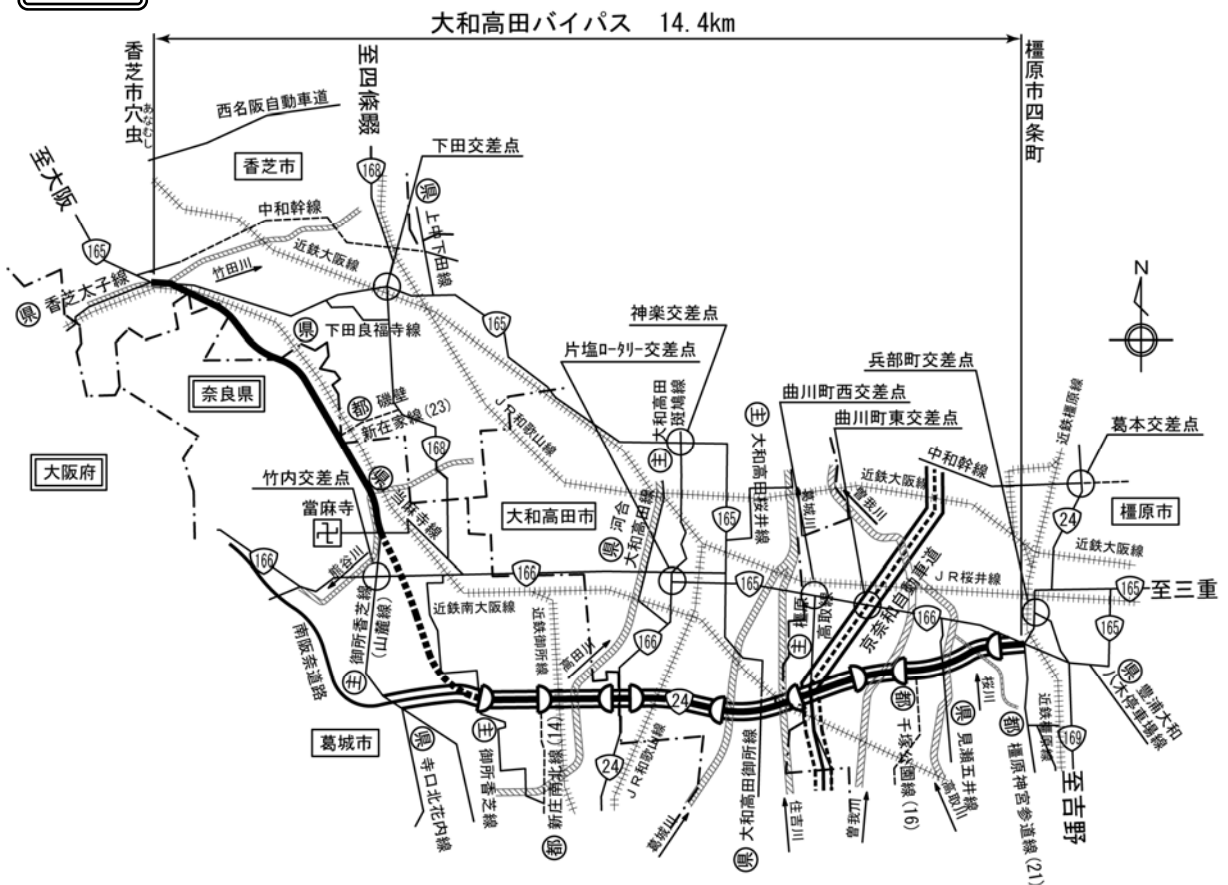


165 大和高田バイパス 延長 14.4 km

大和高田バイパスは、地域高規格道路である南阪奈道路の一部を構成し、奈良中南部と大阪経済圏の連結の強化や関西国際空港へのアクセスの強化を図るとともに、大和高田市および橿原市街地等における現国道の交通混雑の緩和を図るために計画された香芝市穴虫から橿原市四条町に至る道路である。本道路は、平成7年7月27日に平面部の一部、平成15年11月30日に高架部全線が開通した。

本年度は、残る葛城市域の未整備区間（當麻方～太田）の調査を推進する。

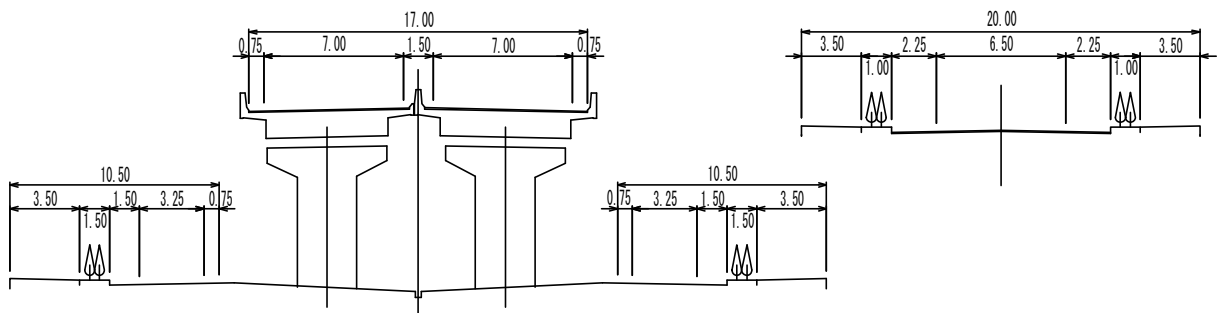
概要図



標準断面図 (単位：m)

(高架部：葛城市太田～橿原市四条町)

(平面部：香芝市穴虫～葛城市太田)

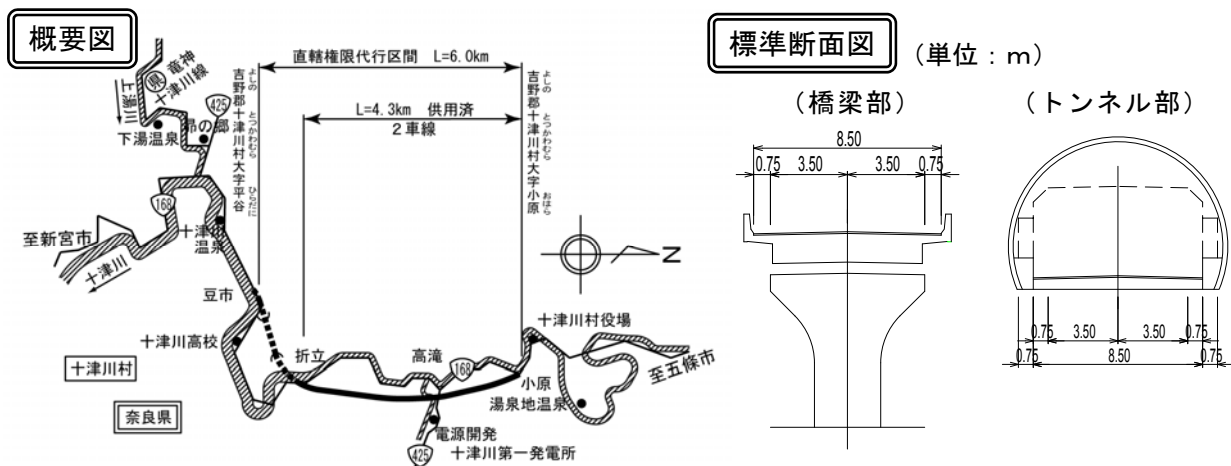


168 十津川道路 延長 6.0 km

十津川道路は、太平洋沿岸部と紀伊半島内陸部の交流促進を図るための広域ネットワークを構成する五條新宮道路の、急峻な山間部で特に現道状況の劣悪な十津川村大字平谷から同村大字小原に至る 6.0 km について、権限代行事業として一次改築事業を行っている区間である。

平成 23 年 9 月に折立～小原地区間（延長 4.3km）が開通した。

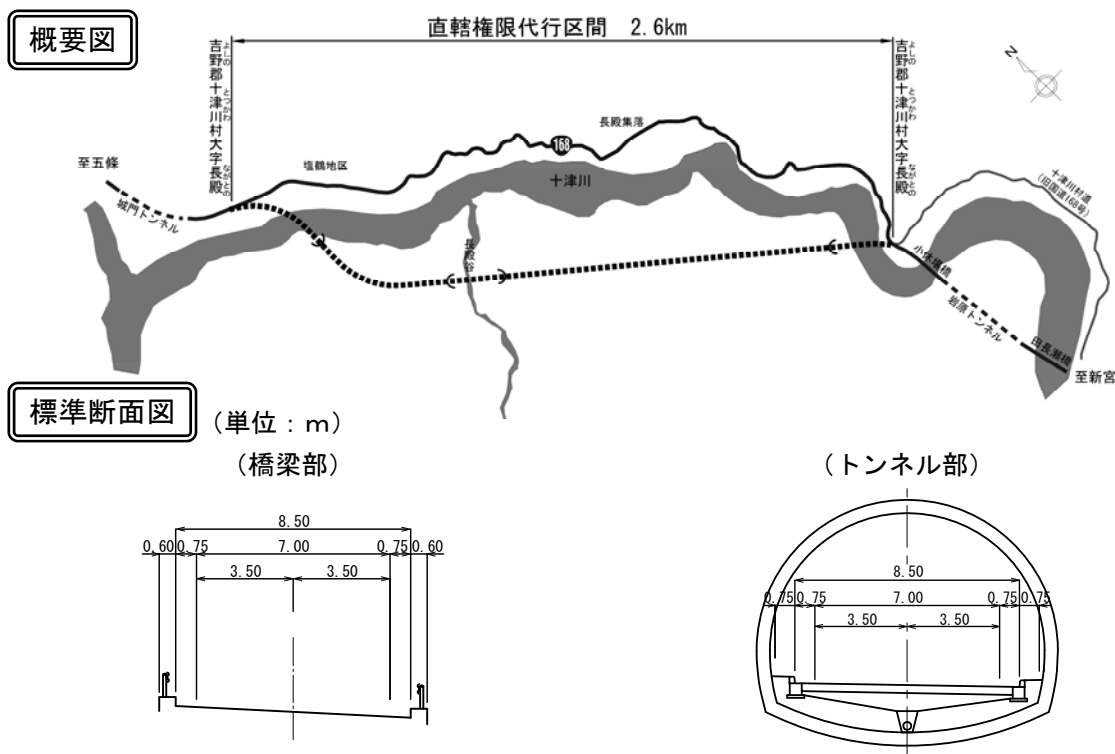
本年度は、残る平谷～折立地区間（延長 1.7km）のトンネル工事及び橋梁工事を推進する。



168 長殿道路 延長 2.6 km

長殿道路は、平成 23 年 9 月の紀伊半島大水害において甚大な被害が発生したことを受け、当該区間の抜本的対策として計画、平成 24 年度に直轄権限代行として事業化し、トンネルを主体とした延長約 3 km のバイパス道路である。

本年度は、十津川村長殿地区の用地取得、調査設計を推進する。

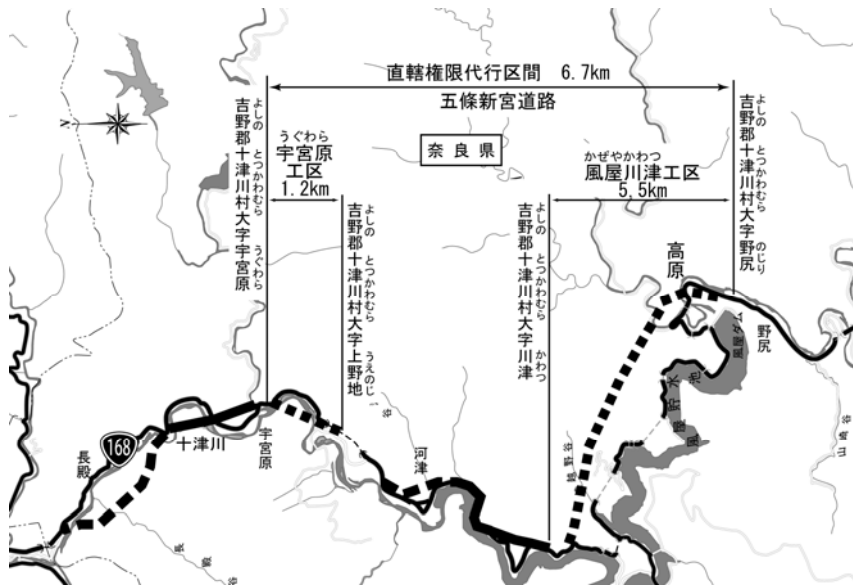


168 五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区） 延長 6.7 km

五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）は、平成23年9月の紀伊半島大水害において甚大な被害が発生したことを受け、当該区間の抜本的対策として計画、平成25年度に直轄権限代行として事業化し、トンネルを主体とした延長約7kmのバイパス道路である。

本年度は、十津川村風屋川津工区及び宇宮原工区の地質調査、道路設計及び環境調査を推進する。

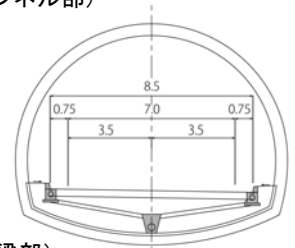
概要図



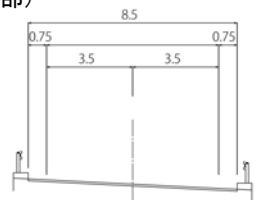
標準断面図

(単位：m)

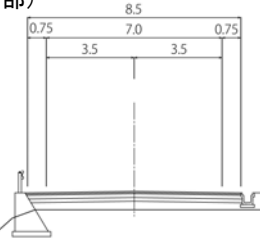
(トンネル部)



(橋梁部)



(土工部)



169 伯母峯峠道路 延長 2.9 km

伯母峯峠道路は、伯母峰トンネルの老朽化および平成19年1月の法面崩壊において甚大な被害が発生したことを受け、当該区間の抜本的対策として計画、平成28年度に直轄権限代行として事業化し、トンネルを主体とした延長約3kmのバイパス道路である。

本年度は、伯母谷～西原地区間の調査設計を推進する。

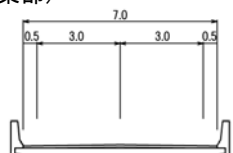
概要図



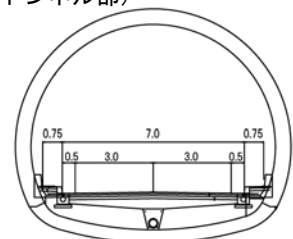
標準断面図

(単位：m)

(橋梁部)



(トンネル部)



2. 交通事故重点対策事業・交通安全対策事業

(1) 交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業(一種)

① 歩道・自転車歩行者道の整備

歩行者・自転車の安全で快適な空間の確保を目的に、歩道・自転車歩行者道の整備を実施します。

～平成28年度実施事業～

奈良24号交差点改良等

五條本町地区歩道設置 300m (奈良県五條市)

五條本町地区歩道設置(4工区) 550m (奈良県五條市)

橿原地区歩道拡幅 700m (奈良県橿原市)

大和八木地区歩道整備 1,000m (奈良県橿原市)

奈良25号交差点改良等

斑鳩町歩道設置 400m (奈良県生駒郡斑鳩町)

筒井地区歩道整備 400m (奈良県大和郡山市)

天理地区歩道整備 100m (奈良県天理市)

奈良165号交差点改良等

下田地区歩道整備 400m (奈良県香芝市)

磐築地区歩道整備 800m (奈良県大和高田市)

大東地区歩道整備 300m (奈良県大和高田市)

《歩道整備の対策事例》

【国道24号 五條本町地区歩道設置事業(4工区)】 五條市新町2丁目～二見1丁目

五條市内の国道24号は、交通量が多く、国道に近接して民家等が連なる見通しが悪い歩道未整備区間であり、沿道からの出入時における接触、衝突事故が発生するなど危険な状態となっていることから、安全性の向上、歩行空間を確保するために、歩道を整備します。

平成28年度は、調査設計、用地交渉および工事を実施します。



現況写真



整備イメージ

② 交差点改良

交通事故の削減や渋滞の解消を目的に、交差点の改良を推進します。

～平成28年度実施事業～

奈良24号交差点改良等

三条大路二丁目～柏木町交差点改良 2箇所 (奈良県奈良市)

(2)交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業(二種)

①舗装の改良

名阪国道滑り止め舗装事業（奈良県奈良市）

②道路標識の整備

国道24号 標識設置事業（奈良県奈良市他） 他3事業

③区画線の整備

国道24号 区画線設置事業（奈良県奈良市他） 他3事業

④防護柵の整備

国道24号 防護柵設置事業（奈良県奈良市他） 他3事業

⑤情報機器の整備

CCTVネットワーク設備改良事業（奈良県御所市他）

⑥道の駅の整備

簡易パーキング整備事業（磯城郡田原本町）

3. 無電柱化推進事業

安全で快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、災害に強いまちづくり、情報通信ネットワークの信頼性向上等を図るため、関係機関等の協力のもと、無電柱化を推進します。

①国道24号 樫原兵部電線共同溝（奈良県樫原市）

②国道25号 筒井電線共同溝（奈良県大和郡山市）

4. 道路管理業務

道路の正しい利用および道路交通の安全を確保するために、以下の道路管理業務を行っている。

(1)暮らしを守る道路の管理

①道路敷地の管理

道路敷地を適切に管理するために、道路に隣接する民地との境界明示を行う等、土地に関する業務を実施する。

②道路に関する許認可等事務

道路の適切な利用を推進するため、道路法に基づく道路占用・特殊車両の通行許可、道路損傷事故対応等の業務を実施する。また、これらの違反について指導・取締りを実施する。



特殊車両の指導・取締り



道路損傷事故発生の状況

③道路の点検

道路を常時良好な状態に保ち安全な交通を確保するため、道路の異常や損傷等の危険要因を早期発見できるよう、道路パトロールを実施する。



道路パトロール

④雪害対策

雪道における通行の確保、路面凍結によるスリップ事故を防止するための凍結防止剤（塩化ナトリウム）を散布や、積雪時には除雪作業を実施する。



凍結防止剤散布状況



凍結防止剤散布状況



除雪状況

(2)快適で安全なまちづくり

①清掃・植栽管理

道路を常時良好な状態に保ち安全な交通を確保するため、路面および排水施設の清掃、除草、植栽剪定など維持管理を実施する。



排水施設清掃



植栽剪定状況

②橋梁の耐震・補修工事

道路を常に良好な状態に保ち、道路を利用者に対し安全・安心に通行していただけるよう、構造物（橋梁等）の損傷補修や耐震補強を実施する。特に橋梁については長寿命化を視野に入れた損傷の補修、緊急輸送道路上の橋梁において大規模地震による重大な損傷を防止するため耐震補強を重点的に実施する。

■ 28年度の主な事業

《管内橋梁補修》国道24号八条高架橋、国道25号小泉跨線橋 他

《管内耐震補強》国道25号中畑跨道橋、米寿橋 他



橋梁補修前



橋梁補修後

③法面防災対策

道路を常に良好な状態に保ち、道路を利用者に対し安全・安心に通行していただけるよう、法面の崩落等危険箇所の防災対策を実施する。

■ 28年度の主な事業

国道24号 出屋敷地区 《法面防災対策》



防災対策前



防災対策の実施

④VSP

国土交通省では清掃用具等の支給により、国道の清掃・美化活動に取り組むボランティア活動を支援しています。奈良国道事務所では現在、国道24号10団体（うち1団体は国道165号も対象）、国道25号8団体の計18団体とボランティア・サポート・プログラムの実施に係る協定を締結しています。



国道24号橿原バイパスの清掃・美化の活動状況

5. 修繕代行事業

(1) 村道平谷竹筒線 猿飼橋(十津川村)

猿飼橋は、奈良県十津川村が管理する村道平谷竹筒線の一級河川熊野川に架橋された鋼ランガー桁橋であり、平成27年度に地方公共団体の支援策の一つとして十津川村からの要請に基づき直轄診断[※]を実施しました。

橋全体に防食機能の劣化が進行し、鋼部材の一部に断面減少を伴う腐食等が確認されており、複雑な構造で著しい損傷を有する本橋の補修には高度な専門知識等を要することから国による修繕代行事業を行います。

本年度は補修工事に必要な調査、設計を行います。



猿飼橋全景



アーチ基部の補剛材の断面減少



支承との取付ボルトのナットに欠け(減肉)



鋼部材の防食機能の劣化状況

※<直轄診断>

「橋梁・トンネル等の道路管理施設については、各道路管理者が責任をもって管理する」という原則の下、それでもなお、地方公共団体の技術力等に鑑みて支援が必要なもの(複雑な構造を有するもの、損傷度合いが著しいもの、社会的に重要なもの、等)に限り、地方整備局、国土技術政策総合研究所、独立行政法人土木研究所がチーム構成する「道路メンテナンス技術集団」を派遣し、技術的な助言を行うもの。

6. その他

(1)情報発信

奈良国道ホームページ（インターネットおよび携帯サイト）で、名阪国道をはじめとする管内の直轄国道の道路状況をリアルタイムで情報発信する。

【奈良国道事務所ホームページ】

インターネット(パソコン) : <http://www.kkr.mlit.go.jp/nara>

インターネット(携帯電話) : <http://www.kkr.mlit.go.jp/nara/m/index.php>

■ 道路緊急ダイヤル : #9910



※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。

奈良国道事務所

〒630-8115 奈良市大宮町 3 丁目 5-11

TEL. 0742-33-1391 (代表・総務課)

0742-33-1392 (経理課)

0742-33-1393 (用地第一課・第二課)

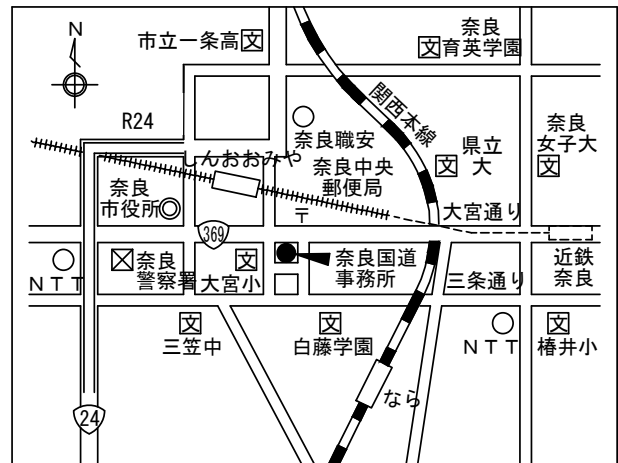
0742-34-3667 (品質確保課)

0742-33-1413 (工務課)

0742-33-1638 (調査課)

0742-33-1639 (管理第一課)

0742-33-1394 (管理第二課)



京奈和自動車道事業推進室

〒630-8115 奈良市大宮町 3 丁目 5-11

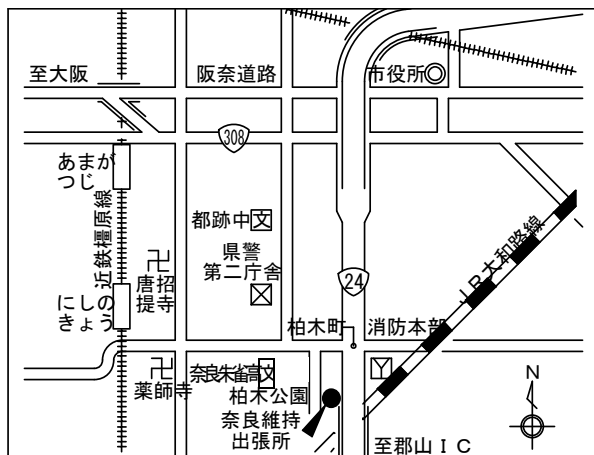
(奈良国道事務所内)

TEL. 0742-33-1303

奈良維持出張所

〒630-8031 奈良市柏木町 386-3

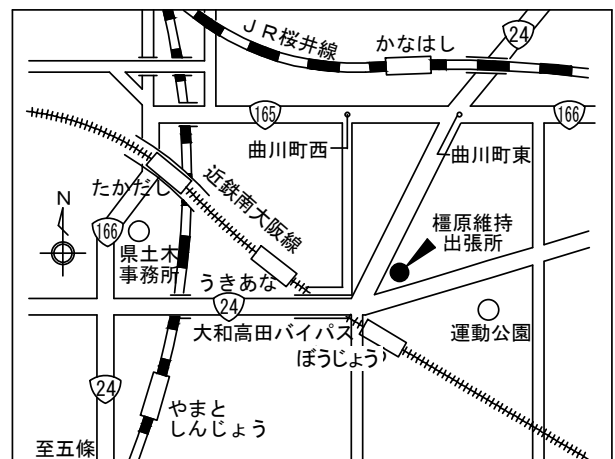
TEL. 0742-34-3581(代)



橿原維持出張所

〒634-0834 橿原市雲梯町 273-3

TEL. 0744-23-8781(代)



大和高田出張所

〒635-0092 大和高田市大中南町 3-33

TEL. 0745-23-0587(代)

